

番号	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	反映結果	担当課
1	1(1)ア③	1	大井川鐵道は、地域住民の通勤・通学などに利用されていたが、最近、経営方針を観光に傾けたため、その機能を失ってきているうえ、近年多発している局地的な豪雨災害による崩土等への対応がたびたび必要となっている。に修正	大井川鐵道は地域住民の通勤・通学に利用されている・できる環境であることから、現状に即した記述であると考えます。また、民間企業の経営方針について、市の計画に記載することは適切でないと考えます。	反映できない意見	市民協働課
2	1(1)ウ	2	こうした中でも廃校となった学校の活用や地域ぐるみの国際的な取組等は、新たな視点からの「負の遺産を発想の転換による、有力な地域資源としての取組」が軌道に乗つつあり、こうした取組を促進していく。を追加	地域の持続的発展の基本方針に、地域資源等を活用した取組に関する記述を追加します。	反映した意見	市民協働課
3	1(2)イ	4	第三セクター、企業組合、NPO等の各種団体の特徴を活かした、弾力的な活動を認めるとともに、積極的な活用と自立の促進を図る。を追加	総務省の示した計画作成例に倣い産業構造及び各産業別の現況と今後の見通しを記述しているため、今後の方向性を示す記述は、ここでは取り上げないこととします。	反映できない意見	市民協働課
4	1(2)イ	5	一方、第三次産業については、産業構造の変化や温泉など新たな雇用の場が創出されたことにより、就業人口の割合が年々増加しており、平成27年には50.3パーセントと全体の約半数を占めるに至った。コロナ禍を契機としたリモートワークの模索もはじまっており、今後も増加傾向で推移すると予測される。	コロナ禍を契機にリモートワークは全国的に普及しつつありますが、現状では川根地区の産業構造等への影響は不透明で、傾向を見通せないことから、記述は不要と考えます。	反映できない意見	市民協働課
5	1(3)ア	9	11行目～17行目の記述について、抽象的であり、具体例が欲しい。	ここでは、都市間連携による地域の活性化や安定的・継続的な市民目線の行財政運営について基本的な施策の方向性について記述しており、具体的な事業の例示は省略します。	反映できない意見	市民協働課
6	1(4)	12	基本方針を都市計画マスタープランに求めたのはなぜか。	計画の策定にあたっては、市の各個別計画と整合を取る必要があると考えます。第2次島田市総合計画後期基本計画は現在策定準備中であることから、直近で策定された島田市都市計画マスタープラン内の川根地区の地域構想と記述を揃えています。	その他	市民協働課
7	1(4)	12	2030年を目標に国際的に取り組んでいる、SDGsの考え方を記述し、中山間地域の果たす役割を明確にする。	地域の持続的発展の基本方針に、SDGsに関する記述を追加します。今後策定する島田市総合計画と島田市環境基本計画の内容と整合が取れるよう、考え方を整理していくこととします。	反映した意見	市民協働課
8	2(2)ア及び(3)	15,16	特定地域づくり協同組合の設立とあるが、具体的な時期、タイムスケジュールを明記する必要があるのではないか。	事業の利用を希望する事業者が組合の設立に向けた検討、準備を進めている段階であることから、市側で時期やスケジュールを具体的に示すことは困難です。	反映できない意見	市民協働課
9	2(2)ア及び10(2)	15,38	若者が定住できる政策をどうか宜しくお願いします!	地域の住民有志や事業者が主体となって、地域のにぎわいや雇用の場を創出しようとする取組が進みつつあります。市ではこうした取組を支援し、若者の定住に繋げていきたいと考えます。	既に盛り込み済みの意見	市民協働課
10	1(5)(2)	13	島田市総合計画市民意識調査「今の場所で住み続けたい」と思う市民の割合について「(何らかの理由で)今の場所に住み続けざるを得ない」という選択肢はあったか?	設問の選択肢は、①今の場所で住み続けたい、②市内の別の場所で住み続けたい、③市外に移り住みたい、④県外に移り住みたい、⑤分からないの5つです。	その他	市民協働課
11	3(2)イ	18	森林環境譲与税、森の力再生事業の積極的な活用を図る。を追加	森林整備の手法については左の2つに限ったものでなく、森林の状況に応じた様々な事業を活用し対応する必要があるため、特定の事業を特出しすることはしません。(意見のあった事業についてはこれまでも活用しています)(計画表中の『森林環境整備促進事業』は森林環境譲与税を活用した事業)	既に盛り込み済みの意見	農林整備課
12	3(2)	18	新規項目として「エ 複合的総合的な産業政策」を追加。農業、林業、商工業、観光又はレクリエーションという、縦割り、個別の産業政策に加えて、地域の振興という視点に立った、複合的総合的な産業政策を推進する。	総務省の示した計画作成例に倣って作成していることから項目の新設はできかねますが、分野を横断した視点も必要と思いますので、既存の項目へ御意見の要旨を追記することとします。	反映した意見	市民協働課
13	3(2)ア	18	基幹産業の茶業において、専門機関と連携し、緑茶の効能を検証するための社会実験を実施し、その成果を健康づくりに反映すると共に販路拡大を目指す施策とする。	官民の総力を結集して静岡県の茶業を再生するため、オール静岡で文化的役割、健康保持の機能性を研究するなど様々な取組をスタートさせています。島田市としても、それらの成果をもとに「茶の都しずおか」「茶産地 島田市」の地位向上を図るべく、茶の魅力や効能などの情報を積極的に発信することで、販路拡大に取り組んでまいりたいと考えています。	その他	農業振興課
14	3(2)ア	18	耕作放棄地問題を解消する政策案はないか?	耕作放棄地の解消につきましては、集落や地域での話し合いにより5年後、10年後の地域の農業のあり方について議論を進め、人・農地プランを実質化することにより、中心となる担い手への農地の集積や集約、基盤整備を推進して、耕作放棄地の解消をしていく方針です。また、中山間地域の傾斜地など耕作が困難な農地もあることから、周辺農地の状況を踏まえ、やむを得ない農地については、農業委員会において非農地判断を行い農地から外しています。	その他	農業振興課
15	3(2)エ	19	野守の池の活用と管理についての対策はないのか。	令和3年度中に、地域の団体等と関係各課で野守の池の活用に係るルールづくりなどについて連絡会を開催します。川根地域の貴重な財産である野守の池を観光資源と捉え、地域の方と連携し取組んでいきます。	今後の検討課題とする意見	川根地域総合課
16	3(2)エ	19	河川、森林等の秩序ある利用(レジャー)に向けた対策はないのか。	令和3年7月にNPOまちづくり川根の会が設立した「自然体験ゾーン整備事業」プロジェクトチームにて、市も関わりながら対策やさまざまな可能性を検討しています。	今後の検討課題とする意見	観光課
17	3(2)エ	19	鶴山をはじめとするキャンプ地の整備、家山川におけるキャンパーの利用問題などを解消する対策や検討はないのか?	令和3年7月にNPOまちづくり川根の会が設立した、「自然体験ゾーン整備事業」プロジェクトチームにて、市も関わりながら対策やさまざまな可能性を検討しています。	今後の検討課題とする意見	観光課

番号	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	反映結果	担当課
18	3(2)エ	19	野守の池の記述があるが、島田市にとって唯一の自然湖(三日月湖)である。具体的にどのような位置づけにするのか明記したらどうか。 1、市民にとっての憩いの場 2、観光の名所 3、行政及び地域での管理体制	本来、御意見の1番と2番の両方の性格を有するものと考えますが、本計画案では、地域のにぎわい創出の観点から観光の分野で取り上げています。管理体制については、今後地域の関係団体との協議を進めていく予定です。	反映できない意見	市民協働課
19	3(2)エ	19	大井川・家山川の河川敷利用が問題になっている。観光面では多くの市外の方の利用が盛んでいいことであるが、利用者のモラル面での問題がある。観光資源として活用するためにも、管理体制、利用規約等作っていく必要があるのではないか。	令和3年7月にNPOまちづくり川根の会が設立した「自然体験ゾーン整備事業」プロジェクトチームにて、市も関わりながら対策やさまざまな可能性を検討しています。	今後の検討課題とする意見	観光課
20	4(2)	21	インターネットを利用したサイマル放送の取り組みはよしとしますが、地域は高齢化が著しく激しい、高齢者に対してインターネットの利用度は高くないものとする。 そこで、TVはどここの家庭でも存在する。TVのチャンネル一つで市・地域の情報が分かるようにケーブルテレビの普及は出来ないか。 さらに、超高速ブロードバンドを活用し、一人暮らしや、高齢世帯の見守りシステムの取り組みは出来ないか。	【広報課】総務省の調査によれば、80歳以上のインターネット利用状況は、平成30年の21.5%から令和元年には57.5%と倍増しています。今後も増加傾向は続くものと考え、パソコンだけでなくスマートフォンでもサイマル放送を聴取できることを周知していきます。また、ケーブルテレビは利用料という受益者負担があるため、住民理解を得難いと考えます。  【長寿介護課】現在、ひとり暮らし高齢者等の見守り対策として、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業を実施しています。この事業では、川根地区において整備された光回線等を通じて、緊急時の対応のほか随時相談対応や安否確認を行っています。見守り対策の取り組みは、市内全域を対象とするため、本計画には記載しません。  【包括ケア推進課】市内では、民生委員や地域包括支援センター職員が電話や訪問を通じた見守り活動をしています。そもそも近所までが距離的に遠い地域もあるため、ICTを活用した見守りシステムの構築は必要になってくると考えます。	反映できない意見	広報課 包括ケア推進課 長寿介護課
21	5(1)ウ	22	大井川鐵道の大井川本線が運行し、観光や自家用車等の移動手段を持たない住民の通学・通院などの交通手段として利用されていたが、最近、経営方針を観光に傾けたため、その機能を失ってきている。に修正	民間企業の経営方針について、市の計画に記載することは適切でないと考えます。	反映できない意見	市民協働課
22	5(1)ア①	22	国道473号線の直進化、狭あい箇所の拡幅等早期整備に対する署名活動が行われ、地域自治会より県島田土木事務所に要望活動を行っている。加筆したらどうか。	記述を追加しました。	反映した意見	市民協働課
23	5(3)	24	日掛線の改良を追加。	今年度においても断続的に法面崩土等発生しているため追加します。	反映した意見	農林整備課
24	6(1)ア	26	飲料水供給施設を含む水道水源は、今後も必要量が確保できるのか。	施設は老朽化していますが、水源の水量は確保できています。	反映できない意見	水道課
25	6(2)ア及び(3)	27	水道の未整備地区については、必要最低限の基本的な生活環境の維持という観点から、その整備を推進する。を追加	整備については、今後の検討課題とします。	今後の検討課題とする意見	水道課
26	6(2)ア	27	地元管理の水道施設は、過疎化、高齢化により管理の担い手が不足しているが、対策はないのか。	管理手法等、今後の検討課題とします。	今後の検討課題とする意見	水道課
27	8(2)	33	川根本町が実施している、過疎地有償運送を広域連携による協同で行うことにより、身体障害者、要介護者等の交通弱者の足の確保を図る。	【福祉課】障害のある人の移動を支援するために、重度障害者に対するタクシー料金助成事業や移動支援車両貸出事業を行っていますが、今後、一層の人口減少や高齢化の進展が懸念されるなか、持続的な移動手段の確保が必要と考えます。  【包括ケア推進課】市内では、福祉有償運送ではなく、住民主体の取組みとして地域の実情に合った外出支援が実施されている地域もあります。川根地区においても地域の方々から交通弱者の足の確保について声が上がった場合は、関係課と連携し検討していきます。	今後の検討課題とする意見	包括ケア推進課 福祉課
28	8(2)	33	新たな医師確保に向けた取り組みが必要ではないか、過去の失敗を基に取り組むべきである。	地域の実情を踏まえ、医師の確保に限らず必要な医療を提供できるよう、常に関係機関との連携を密にし、情報収集等に努めていきます。	今後の検討課題とする意見	健康づくり課
29	9(2)ア	35	小学校と中学校の連携に向けた対策はないのか。	小中連携は過疎地域発展のためではなく、教育や生徒指導体制、夢育地育の充実を図るために、市内全ての小中学校で行っています。	その他	学校教育課
30	9(2)ア	35	高校生の通学問題(大井川鉄道のダイヤが不適切なため、特にクラブ活動時に親が自動車で送迎している)のため、家族ぐるみで転出することになる。	運行ダイヤと転出との因果関係は明らかではありませんが、住居の確保、雇用の場の創出など様々な施策を組み合わせることで子育て世代の定住を支援していきます。	その他	市民協働課
31	9(2)イ②	35	体育館やグラウンドのような大きな/広い施設を使用しない、遠方に出かけなくても家庭内や公民館で手軽に楽しめるスポーツがあればいい	家庭でもニュースポーツに取り組むことができるよう、市ホームページでストレッチや、トランポウオーク、スロー筋トレ等の動画を配信しています。また、自治会等でニュースポーツを実施する場合、スポーツ推進委員を講師として派遣しています。	反映した意見	スポーツ振興課
32	10(2)及び(3)	38	集落ネットワーク圏の形成に向け、集落支援員を配置すべきではないか。	集落ネットワーク圏の形成に向けて集落支援員の果たす役割、活用方法等の研究を進めます。また、集落支援員には地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が求められることから、地域の人材発掘に向けて御協力をお願いしていくこととなります。	今後の検討課題とする意見	市民協働課
33	10(2)	38	集落ネットワーク圏の形成に向けて、集落支援員配置を着実に進めるような体制を作るべきではないか。	同上	今後の検討課題とする意見	市民協働課
34	10(2)	38	基幹集落における生活利便施設とは何か。	金融機関、医療機関、商店、郵便局など生活に必要な諸所の施設を想定しています。	その他	市民協働課

番号	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	反映結果	担当課
35	10(2)	38	島田市都市計画マスタープランを受け、川根地区の「地域拠点」を構築する。具体的には、老朽化する川根地区センター改築を視野に入れ、支所機能の充実、児童館機能、老人憩いの家機能、診療所機能(リモート診療)、健康増進機能、地場産品販売機能を備えた複合施設の建設構想を策定する。	既存の公共施設の機能等を集約した「小さな拠点」の整備は、公共施設の「スリム化」や拠点集落の機能強化といった観点と、既存施設の耐用年数や今後の利用方針といった観点的両面から検討を進める必要があります。	反映できない意見	市民協働課
36	11(2)	39	アートによる地域づくりの推進と旧笹間中学校の利活用の検討。を追加	【社会教育課】アートによる地域づくりの推進に関する趣旨については、本文に記載されています。  【資産活用課】旧笹間中学校については、公民連携手法の導入を念頭に、アートによる地域づくりに限らず地域間交流の促進全般に資する利活用策の検討を進めてまいります。	今後の検討課題とする意見	社会教育課 資産活用課
37	11(4)	40	定量的な評価による方向性の分類を、「施設利用方針の検討」から「現状維持」に改める。 理由 1.川根文化センターチャリム21の機能は、文化ホールのみではなく、公民館機能(建設時は図書館機能をも有する)を備えた、「複合施設」であり、中山間地域を背景とする、生活文化拠点として、地域振興・活性化に寄与している。 2.文化ホール(704席)は、中山間地域と都市との交流等、関係人口を柔軟に受け入れることと、多目的に活用できるよう、「移動観覧席」機能を持ち、椅子を収納して、フラットの大空間を創出でき、結婚披露宴、各種展示会場等に、フレキシブルに対応し、利用者のニーズに応じてきた。 3.都市計画マスタープランが示すように、持続可能な川根地区の「拠点」として大きな役割を持つものと認識する。	この部分は、総務省が示した計画作成例により、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の記載内容を転記することとされています。それに倣い「島田市個別施設計画～公共建築物編～」の記述を転記したものであることから、修正はできません。	反映できない意見	市民協働課
38	13(2)	42	山村都市交流センターや川根地区センター等を、単なる「教育施設」としてではなく、地域づくり、まちづくりの拠点として位置づけ、その活動を促進・支援していく。を追加	山村都市交流センターについては、条例においても地域の活性化を図るための施設として位置付けており、本文にも記載されています。  川根地区センターの隣には川根支所があり、地域づくり、まちづくりの拠点となっているため、川根地区センターについては追記しません。	反映した意見	社会教育課
39	-	-	大井川の河川維持流量が少ないと考える、増量に向けて取り組む考えはないのか。	大井川流域の環境改善と流況改善について、流域8市2町の首長・議会議長を会員とする「大井川の清流を守る研究協議会」を構成し、調査・研究を行っているところです。	その他	戦略推進課
40	-	-	森林や河川などの環境保全に取り組む必要があると思うが、いかがか。	新法でも自然環境の保全及び再生に資するための措置について適切な配慮が求められていることから、その点を念頭に置き各施策・事業を実施していきます。	その他	市民協働課
41	-	-	テレワーク、ワーケーションの受け皿整備について、どのように考えているのか。	【戦略推進課】県の補助金を活用し、市内の宿泊事業者が実施の意思を示し、行おうとする「ワーケーション受入環境整備事業」に対し、令和3年度は補助する考えです。  【商工課】現在、テレワークに利用できるシェアオフィスが市内に2カ所整備されている。さらなる整備のため、シェアオフィス設置費用の一部を補助する制度を設けており、環境整備に努めています。	今後の検討課題とする意見	戦略推進課 商工課
42	-	-	北五和や伊久身など過疎化が進行している地区との一体的な振興策について、どのように考えているのか。	集落の立地、人口規模、生活利便施設・公共交通の設置状況、市街地へのアクセスなど状況がそれぞれ異なることから、地域の実情に応じて個別に、又は必要に応じて一体的に施策を実施していきます。	その他	市民協働課
43	-	-	計画終了後の振興策について、どのように考えているのか。	計画期間終了後は、辺地債など利用可能な支援制度を活用し、島田市総合計画に基づき地域の振興、集落機能の維持、生活環境の改善等に取り組んでいきます。	その他	市民協働課
44	-	-	計画確定後、市民向け計画説明会の開催を要望する。	計画確定後、川根地区の住民を対象に説明の機会を設けることを検討します。	その他	市民協働課
45	-	-	令和3年4月からの新法過疎地域持続的発展に関する法律において6年間の経過措置による今計画であることは理解する。逆に言うと6年後には中山間地域に対する支援策(国)はなくなることが考えられる。 そこで、今計画の中で6年後も持続可能な中山間地域の振興が図られる基本的な考えや島田市民全体が中山間地域に対する共通認識(豊かな自然や歴史文化を有するふるさとの地域であり、また、都市に対して食料供給・水資源の供給、自然環境の保全と癒しの場を提供するとともに、森林の保全により地球温暖化防止に貢献するなど多面的・公共的機能は市民の共有の財産であること)を持てるような理念的な条例制定が必要と考える。今計画期間での制定を明記してはどうか。	国土保全、水源涵養、良好な景観形成など中山間地域は多面的な機能を有しており、それらを広く周知する取組は必要と考えますが、条例の制定については、対象とする中山間地域の区域や、条文の規定内容等を含め調査・研究が必要と考えます。	反映できない意見	市民協働課